

年末調整の今後の流れについて

年末調整関係書類の提出をありがとうございました。給与支払証明書（見込版）を提出された方は、12月支払分の給与が確定次第「確定版」を提出してくださいね。

今後の年末調整スケジュール

12月末頃	年末調整個人明細配布（1回目）
1月18日（月）	年末調整報告2回目締切
1月末頃	年末調整個人明細配布（2回目）
2月16日（火）～3月15日（月）	確定申告



★2回目の報告では、1回目の報告の際に報告できなかったものや、確定した給与の金額を基に修正があれば報告します。変更があった場合はこの日までに必ず連絡してください。

★2回目報告後に変更があった方や、医療費控除やふるさと納税等の寄付金控除の申告をする方は個人で確定申告の手続きを取ってください。

※確定申告書類は、税務署に直接提出するか、またはe-Taxでも提出できます。

お気をつけください！

5月25日よりマイナンバー通知カードが廃止されたことに伴い、現住所と異なる住所や氏名が記載された（住所変更時に裏書きがされていない）マイナンバー通知カードは、個人番号を証明する書類として認められなくなりました。マイナンバーカードを取得するか、**個人番号が入った住民票や住民票記載事項証明書**の提出が必要となります。

個人番号が入った書類の取扱いには十分ご注意ください。



令和2年給与勧告について

今年の給与勧告のポイント

○期末・勤勉手当の引き下げ

現行 4.50月→4.45月へ（平均年間給与は1.8万円（0.31%）の減少）

○月例給については、改定はなし（※11月6日付人事委員会報告にて告示）

※令和2年12月1日付けで実施されます。

個人型確定拠出年金 (iDeco) とは？



公的年金（基礎年金・厚生年金）に上乗せして給付を受ける私的年金の一つです。自分で決めた額を積み立てながらその掛金を自分で運用し、60歳以降に年金として受け取る制度です。平成29年1月から公務員も加入できるようになっています。

①自分で拠出

自分で設定した掛金額を拠出して積み立てていきます。



②自分で運用

自分で選んだ運用商品で掛金を運用し、老後の資金を準備します。



③年金受取

受取額は拠出した掛金の合計額や運用成績によって異なります。

メリット

iDecoには次のような税制優遇メリットがあります。



☆掛金が全額所得控除！

例えばAさん（所得税率20%、住民税率10%）が毎月1万円ずつ掛金を拠出する場合、年間の掛金額は1万円×12か月＝12万円となりますが、掛金は全額所得控除されるので、12万円×30%＝3万6千円節税できます。「じゃあ、たくさん掛ければもっとお得に!？」と考えてしまいがちですが、公務員の場合、掛金の上限が月額1万2千円までと決まっていますのでご注意ください。

☆運用益も非課税！

通常は課税対象となる運用益が、iDecoなら非課税となります。

☆受け取るときも大きな控除！

iDecoは年金か一時金で受け取り方法を選択することができ、年金として受け取る場合は「公的年金控除」、一時金の場合は「退職所得控除」の対象となります。

デメリット

次のようなデメリットもありますのでご注意ください。



★運用リスクあり！

運用については自己責任です。元本保証のない投資信託では市場の動きに応じて価値が変動する債券などを取り扱います。運用損が出た場合、受取時の年金が拠出した掛金の総額よりも少なくなってしまう「元本割れ」のリスクを伴います。

★原則60歳までは引き出せない！

不測の事態が生じ、急にお金が必要になっても、60歳までは拠出した掛金を引き出すことができません。しかも60歳から年金資金を受け取るには、iDecoの通算加入期間が10年以上必要です。通算加入期間が10年に満たない場合は、受給開始時期が遅くなります。



iDecoはたくさん情報を収集してから加入するかどうか判断することをおすすめします。加入希望の方は学校での手続きも必要ですので、事務職員までお知らせください。